独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	象印マホービン株式会社		コード	7965
提出日	2025/1/29	異動（予定）日	2025/2/19	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	伊住弘美	社外取締役	○													○		有
2	戸田奨	社外取締役	○										○					有
3	金井宏彰	社外取締役	○													○	新任	有
4	塩野香苗	社外取締役	○													○		有
5	宇都宮一志	社外取締役	○													○		有
6	西村智子	社外取締役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		伊住弘美氏は国内外の人々や子供たちに対して日本の伝統文化・伝統産業の情報発信・普及などを行う会社・法人の経営を通じた幅広い経験を有しており、客観的、中立的な立場から多方面な視点や女性の視点を当社の経営に活かしていただけると考えております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。
2	戸田奨氏はシヤチハタ株式会社の取締役であり、同社との間には電子決裁サービスに関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の連結売上高の0.01%未満、かつ同社の売上高の0.01%未満であり、同氏の独立性に影響を与える取引ではありません。	戸田奨氏は企業経営者としての経験に加え、米国での駐在経験やIT・DX、人事労務に関する知見を有しており、当社の企業価値向上のために、専門分野のスキルを活かした経営への関与や、客観的、中立的な立場から経営に対する監督を行っていただけるものと考えております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。
3		金井宏彰氏は企業経営者としての豊富な経験に加え、国際的な視野や生産、開発、サステナビリティに関する知見を有しており、当社の企業価値向上のために、専門分野の知見を活かした経営への関与や、客観的、中立的な立場から経営に対する監督を行っていただけるものと考えております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。
4		塩野香苗氏は税理士としての専門知識・経験に加え、金融機関での業務経験を有するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これまでの幅広い経験と専門知識を監査・監督体制の強化に活かしていただけると考えております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。
5		宇都宮一志氏は弁護士としての専門知識・経験に加え、企業の法務部門での業務経験も有しており、これまでの幅広い経験と専門知識を当社の監査・監督体制の強化に活かしていただけると考えております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。
6		西村智子氏は公認会計士及び税理士としての専門知識・経験に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これまでの幅広い経験と専門知識を当社の監査・監督体制の強化に活かしていただけると考えております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。